

さぬき市
ふるさと納税



事業者 説明会



&交流会

令和5年
7月 **28日(金)**
10:00～12:30

【開催場所】

①さぬき市役所 3 階
(301・302 会議室)

②オンラインでも参加できます。

【対象者】

市内に事業所がある法人、
団体及び個人事業者等

さぬき市では、地元特産品の PR と販売
拡大による地場産業の活性化を図る
ため、ふるさと納税を推進していま
す。令和4年度は過去最高の寄附
額となりました。今後一層の推進
を図るため、返礼品を提供してい
ただける事業者を募集しています。

【申込方法】

参加場所を①、②から選択し、
Web入力または裏面の
申込書をメールまたはFAXで
申し込みください。

申込締切 7/21 (金)

返礼品開発の参考としていただくため、
事業者間の交流会を同時開催いたします。

【申込・問合せ先】

さぬき市役所
総務部 総務課 まちづくり寄附担当

〒769-2195
さぬき市志度 5385 番地 8

TEL: 087-894-1111 / FAX: 087-894-4440

E-mail: kifu@city.sanuki.lg.jp

申し込みはこちら



～ 事業者説明会の内容 ～

- ・ 返礼品出品の始め方
- ・ 人気返礼品の作り方

(株) トラストバンク (ふるさとチョイス運営会社)
(株) パンクチュアル (さぬき市ふるさと納税委託先)

～ 事業者間交流会の内容 ～

さぬき市内の事業者が協力することで
新たな返礼品の開発の参考としていた
だけます。

出品事業者のメリット

- ☐ ふるさと納税の大手ポータルサイトに掲載することで、自社の商品を全国にPRできます。
- ☐ ポータルサイト掲載手数料・商品送料・販売手数料の負担はありません。
- ☐ 返礼品発送時に自社商品等のチラシ等を同封することで、販売促進につながります。
- ☐ 返礼品の選定や必要書類の作成は、全面的にサポートします。



返礼品ルール

1. さぬき市内で生産されたもの。
2. さぬき市で原材料の主要な部分が生産されたもの。
3. さぬき市内で製造・加工などの主要な部分が行われ、付加価値が生じているもの。
4. さぬき市内で生産された米など、流通上近隣の自治体で生産されたものと混じることが避けられないもの。
5. 自治体の広報のために生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズなど。
6. 関連ある複数の返礼品をセットで贈る場合、主要なものが自治体の特産品など基準に該当するものであること。
7. 返礼品として提供されるサービスの主要な部分が自治体と関係するものであること。



参加希望場所 (○印)	①さぬき市役所			②オンライン参加	
事業者名			参加者氏名		
事業所所在地	〒				
電話番号			FAX番号		
メールアドレス 参加者全員分ご記入ください。					

※FAX の場合は、ご記入後送信してください。 さぬき市総務課 (FAX : 087-894-4440)